

五城目町農業再生協議会水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町の水田は、水稻以外には適さない湿田が多く非主食用米の取組が増加している。転作作物の大半は加工用米、備蓄米、飼料用米が占めており今後もさらなる増加が予想される。

本町における転作の重点作物として位置づけられている大豆について、近年の集中豪雨の頻発による湿害の発生や、連作障害等により作柄の低迷が続き生産意欲が低下している。

その他作物については、県で奨励しているえだまめや地域で産地化を目指すいちじくやキイチゴ等に取り組んでいるがまだまだ農家数、出荷量とも多くはない。今後、毎年減少するであろう主食用米からの転換を目指すために非主食用米の流通の確保、土地利用型作物の生産性向上や地域の特色ある作物の推進が課題となっている。

2 作物ごとの取組方針

(1) 主食用米

需要が減少しつつある中で過剰作付の抑制、ニーズにあったコメ作りを推進するとともに、流通の確保を目指す。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

当地域JAでも取組が始まったことから、今後の増加が見込まれるため、需要の動向に注視し農業者へ多収性品種の導入に対する取り組みを促す。

イ 加工用米

加工用米については、複数年契約することで水田の有効活用を行い、産地交付金の追加配分を活用し需要に応じた生産拡大を図る。

ウ 備蓄米

備蓄米については、水田主食用米の需要調整作物としても有効なため、産地交付金の追加配分を活用し需要に応じた生産拡大を図る。

エ 米粉用米

米粉用米については、飼料用米とともに今後の増加が見込まれるため、需要の動向に注視し農業者へ多収性品種の導入に対する取り組みを促す。

(3) 麦、大豆、飼料作物

大豆については、今後も転作の重点作物として位置づけ、産地交付金の活用による団地化の推進を図る。

5年後の30年度には現在（平成25年度）の118%の作付面積を目指す。

作付面積 25年度 65ha→30年度77ha

飼料作物については、不作付地を有効活用できる作物として位置づけ、畜産農家と連携して作付の拡大を図る。

(4) そば、なたね

水田フル活用の観点から、不作付地を有効活用できる作物として位置づけ、地域の実需者との契約を基本として、団地化連坦等による作付拡大を図ることにより耕作条件不利地解消を目指す。

(5) 野菜、果樹、その他作物

野菜、果樹等については、県の重点品目に位置づけられているえだまめは団地化を推進し、地域の奨励作物に位置づけられているいちじく、町で特産品として位置付けているきいちごと共に生産面積の拡大、生産性の向上を目指す。

また、県の重点ブランド品目である枝豆やトマト等については、県域枠も活用しながら生産性向上を図る。

(6) 不作付地の解消

不作付地については、そば、なたねや景観形成作物等の作付を推進し、可能な限りの解消を図る。

不作付地 25年度 176ha → 30年度 140ha

3 作物ごとの作付予定面積

作物	平成25年度の作付面積 (ha)	平成27年度の作付予定面積 (ha)	平成28年度の目標作付面積 (ha)
主食用米	994	964	950
飼料用米	6	10	10
加工用米	170	110	110
備蓄米	93	158	126
大豆	65	68	70
飼料作物	3	4	5
そば	28	25	30
なたね	10	4	13
その他地域振興作物	122	152	180
野菜	115	144	170
果樹等	7	8	10
その他作物	42	48	51
地力増進	12	5	15
景観形成	2	8	6
自己保全管理等	176	170	160

4 平成28年度に向けた取組及び目標

取組 番号	対象作物	取組	分類 ※	指標	平成25年度 (現状値)	平成27年度 (予定)	平成28年度 (目標値)
1	大豆	団地化 (大豆)	イ	団地化面積	43ha	47ha	50ha

※「分類」欄については、要綱（別紙11）の2（5）のア、イ、ウのいずれに該当するか記入して下さい。

(複数該当する場合には、ア、イ、ウのうち主たる取組に該当するものをいずれか1つ記入して下さい。)

ア 農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組

イ 生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組

ウ 地域特産品など、ニーズの高い製品の産地化を図るための取組を行いながら付加価値の高い作物を生産する取組